

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害リスク

本市は大阪府の南部、大阪都心部から 40～50km の距離に位置し、市域の北西は大阪湾に面し、北東は樫井川を境界として田尻町、泉佐野市、南東は和泉山脈を境にして和歌山県紀の川市・岩出市と、南西は男里川を境として阪南市と接している。市域は南北約 11 キロメートル、東西約 8 キロメートルの広ぼうをみせ、市域の面積は 48.98 平方キロメートル、人口約 58,000 人の都市となっている。本市の人口は、平成 18 年以降減少を続けている一方、世帯数は、平成 18 年以降も増加を続けており、核家族化が進み、高齢のみの世帯や一人暮らしの高齢者等、災害時に支援が必要となる世帯も増加している。

これらの状況を踏まえて、以下の災害リスクを挙げる。

【本市の人口・面積・地勢】〈令和 5 年 3 月現在〉

人口・世帯数 (住民基本台帳)		(人 口) 59,270人 (世 帯) 26,485世帯
面 積		48.98km ² (令和 5 年 3 月 31 日現在)
地 勢	位 置	(東 経) 135° 16′ 34″ (北 緯) 34° 21′ 45″ 〈市役所の位置〉
	範 囲	(南 北) 約 11km (東 西) 約 8 km
	標 高	(最 低) 0.0m (最 高) 468m〈ボンデン山〉 〈市役所の標高: 23.5m〉

① 地震による被害想定

泉南市における被害の想定 (府実施)

項目	想定地震	上町断層帯 地震 A	上町断層帯 地震 B	生駒断層帯 地震	有馬高槻 断層帯地震	中央構造線 断層帯地震 ※ 4	東南海・南海 地震
全壊棟数	全壊棟数	22棟	123棟	0棟	0棟	3,533棟	334棟
	半壊棟数	54棟	279棟	0棟	0棟	3,302棟	620棟
建 物 被 害 計		76棟	402棟	0棟	0棟	6,835棟	954棟
炎上出火件数※ 1		0(0)件	0(0)件	0(0)件	0(0)件	2(4)件	0(0)件
死 者 ※ 2		0人	0人	0人	0人	69人	2人
負 傷 者 ※ 3		14人	71人	0人	0人	634人	188人
り 災 者 数		255人	1,239人	0人	0人	24,565人	2,397人
避難所生活者数		74人	360人	0人	0人	7,124人	696人
停 電		168軒	757軒	0軒	0軒	27,485軒	2,272軒
ガ ス 供 給 停 止		0千戸	0千戸	0千戸	0千戸	12千戸	0千戸
水 道 断 水		0.2万人	0.8万人	0.0万人	0.0万人	3.1万人	0.8万人
電 話 不 通		521加入者	521加入者	0加入者	0加入者	938加入者	52加入者

※ 1 : 出火件数は夕刻発生の地震後 1 時間の件数 () は 1 日の件数

※ 2 : 死者、負傷者数は建物被害 (夕刻) ・火災 (夕刻、超過確率 1 % 風速) によるものの合計

※ 3 : り災者、避難生活者数は建物被害・火災・津波浸水によるものの合計

(大阪府自然災害総合防災対策検討 (地震被害想定) 報告書 (平成 19 年 3 月) より作成)

※ 4 : 中央構造線断層帯地震は金剛山地東縁 - 和泉山脈南縁の区間の一体活動を想定

※泉南市防災計画

https://www.city.sennan.lg.jp/material/files/group/5/01_sousoku.pdf

※泉南市総合防災マップ

https://www.city.sennan.lg.jp/kakuka/gyouseikeiei/kikikanrika/kikikanrikakari/bosaikikikanri/hazard_map/1496624389054.html

② 津波・浸水による被害想定

大阪府は、平成 25 年 8 月に南海トラフ巨大地震が発生した場合の「大阪府津波浸水想定」（以下「府想定」という。）の結果を公表した。これは、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表したケースの中から大阪府域に最も大きな影響を与えると考えられるケースを選定し、地震等の影響により水門・門扉が閉鎖できなかった時など悪条件となる場合を想定したものである。本市では、これに加えて、府想定と同条件で本市が実施した大里川（下水管渠）における逆流水の試算結果を反映し、津波浸水想定区域を設定した。その結果、図 2-1 のとおり岡田地区と男里地区及びびりんくう南浜の一部が浸水する想定となった。また、府想定での本市における地震動は最大震度 6 強、津波規模等は最大津波高が 3.2m、地震発生後 75 分で 1m の津波が到達する想定となっている。

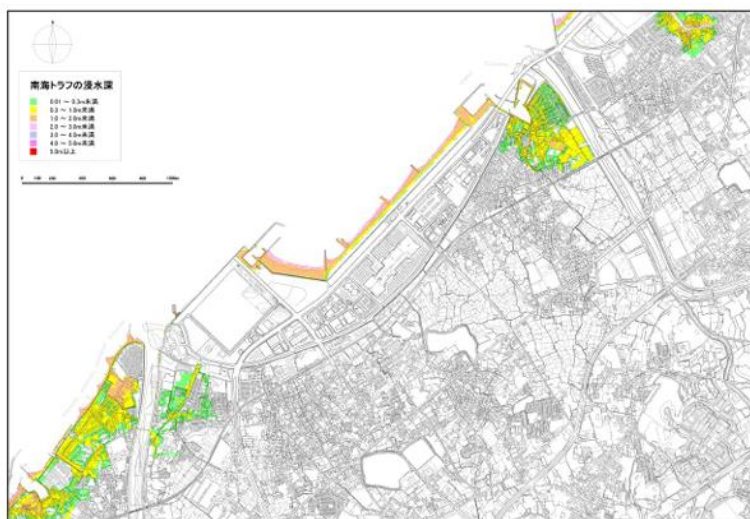


図 2-1 津波浸水想定区域図

③ 感染症による被害想定

泉南市が想定している感染症の被害について、主に新型コロナウイルス感染症を中心とした対策や影響に基づき以下の被害想定が挙げられます。

- 感染拡大による公共施設の機能低下：図書館や福祉施設などで利用制限や機能停止が発生する可能性。
- 学校園での学習環境への影響：感染拡大により児童生徒の安全が脅かされ、授業の停止や学習機会の制限が予想される。
- 避難所での感染リスク：大規模災害時、避難所内で感染症が拡大し、二次被害が発生する恐れ。
- 医療体制への負荷増大：感染者急増により医療機関が対応不能に陥るリスク。
- 経済的な影響：感染症による営業自粛や家庭ごみの増加など、市民生活への負担増加。

（２） 商工業者の状況

総事業所数	1, 9 4 3 事業所
（内）小規模事業者数	1, 2 7 2 事業所

※令和 3 年経済センサス-活動調査に基づく事業所数より

(3) これまでの取組

①泉南市の取組

●津波対策の強化

- ・ハザードマップの作成と配布を行い、地域住民に避難経路や安全区域を周知
- ・津波避難施設の設置を進め、迅速な避難行動を支援

●自主防災組織の育成と活動支援

- ・市内各地域で自主防災組織を結成し、地域防災計画の作成や防災訓練を定期的実施
- ・地域住民に防災知識を普及させるためのセミナーやワークショップを開催

●避難訓練の実施

- ・地震や津波を想定した防災訓練を住民とともに実施し、災害時の行動を確認
- ・避難所運営訓練も実施し、実際の災害発生時に円滑に避難所を運営できる体制を構築

●防災情報の提供と広報

- ・防災無線、防災アプリやSNSを活用し、災害時の迅速な情報提供を可能にする
- ・「せんなん家族防災の日」を設け、防災に関する意識向上を図る活動を推進

●要配慮者への支援体制

- ・避難行動要支援者の名簿作成を行い、災害時に適切な支援が提供される体制を構築

●感染症対策を考慮した避難所運営

- ・避難所でのゾーニングや消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた運営方針を導入

②泉南市商工会の取組

- ・事業者 BCP に関する国や大阪府の施策周知、個社支援
- ・大阪府商工会連合会と連携した事業継続計画（BCP）策定支援
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う相談窓口の設置、支援施策の情報発信
- ・事業者 BCP 普及啓発セミナーの共催
- ・事業者 BCP 策定ワークショップの共催
- ・地域防災計画への参画、自治体や防災団体と連携し、地域の防災力を強化するための協議に参加。
- ・災害時には、加盟企業が物資供給を円滑に行うための支援を提供。

2. 課題

●多様な自然災害リスクの存在

- ・暴風、竜巻、豪雨による風水害。
- ・土石流、斜面崩壊、地すべりなどの土砂災害。
- ・地震・津波災害、火災、大規模事故。
- ・これらの災害が複合して発生する可能性もある。

●南海トラフ地震における被害想定の見直し

- ・最大震度 7 の揺れに加え、市街地火災、地盤災害、津波災害の発生が想定される。
- ・東日本大震災を契機に、従来の想定を上回る規模の災害への備えを強化。

●防災の基本方針の見直し

- ・減災の考え方：自然災害を完全に防ぐことはできないため、被害の最小化と人命最優先を基本に対策を講じる。
- ・多重防御：ハード対策（防御施設の整備）とソフト対策（啓発や避難訓練）を組み合わせた取り組み。
- ・自助・共助・公助：市民、地域、行政がそれぞれの役割を果たして災害対策を推進。

●長期的視点での継続的な取り組み

- ・都市構造や地域特性に応じた防災計画を立案し、安全・安心な街づくりを目指す。

3. 目標

- ・実施機関中における事業者 BCP 策定支援事業者数の目標：延 50 事業者

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	延べ合計
事業者数	10	10	10	10	10	50

- ・災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する事業者数：延 9,500 事業者

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	延べ合計
事業者数	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500

- ・発災時における連絡を円滑に行うため、泉南市商工会と泉南市との間における災害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

4. その他

泉南市商工会の事業継続計画の有無：有

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

泉南市商工会と泉南市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

①事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・自然災害等については、「泉南市総合防災マップ」等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・新型コロナウイルス感染症については、常に最新の正しい情報を入手し、業種別ガイドラインに基づき感染拡大防止策等に講じることを事業者へ啓発するとともに、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・商工会報や泉南市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

b) 小規模事業者に対する事業者BCP策定支援

- ・大阪府が提供する超簡易版BCP「これだけは！」シート（自然災害対策版又は新型コロナウイルス感染症対策版）等の簡易版BCP様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・連携する大阪府商工会連合会の協力を得て、同会が実施する事業継続計画（BCP）策定支援制度を通じたBCPや新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定支援

c) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握

- ・事業所の巡回やセミナー開催時など様々な機会を捉えて、地区内事業者の事業者BCP策定
- ・取組状況を確認する。

d) 当該計画に係る訓練の実施

- ・大阪府・市町村合同で実施する「地震津波対策訓練」に参加することで、自然災害が発生したと仮定し、泉南市と泉南市商工会との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

e) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の策定

- ・泉南市商工会は、令和6年度末までに事業継続計画を策定する。

f) 関係団体等との連携

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。
- ・大阪府商工会連合会と連携し、同会が実施する事業継続計画（BCP）策定支援制度の専門家派遣を依頼し、BCPや新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等の策定支援、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーを実施する。
- ・事業者の課題、相談内容等によっては、損害保険会社等と連携し、損害保険、生命保険、傷害保険の紹介等を実施する。感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係団体等に対し、セミナー等の共催や本支援事業の広報協力を依頼する。

g) フォローアップ

- ・ 泉南市（市民生活環境部産業振興課 他）と泉南市商工会とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年に1回以上設ける。

②発災後の対策

a) 応急対策の実施可否の確認

- ・ 発災後24時間以内に職員の安否報告を行う。（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を泉南市商工会と泉南市で共有する。）
- ・ 国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・ 感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、泉南市における感染症対策本部設置に基づき泉南市商工会による感染症対策を行う。

b) 応急対策の方針決定

- ・ 泉南市商工会と泉南市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
（豪雨における例）
職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・ 大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。

（例：被害規模の目安は以下を想定）

大規模な被害がある	・ 地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・ 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・ 地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・ 地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・ 目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

c) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・本計画により泉南市商工会と泉南市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

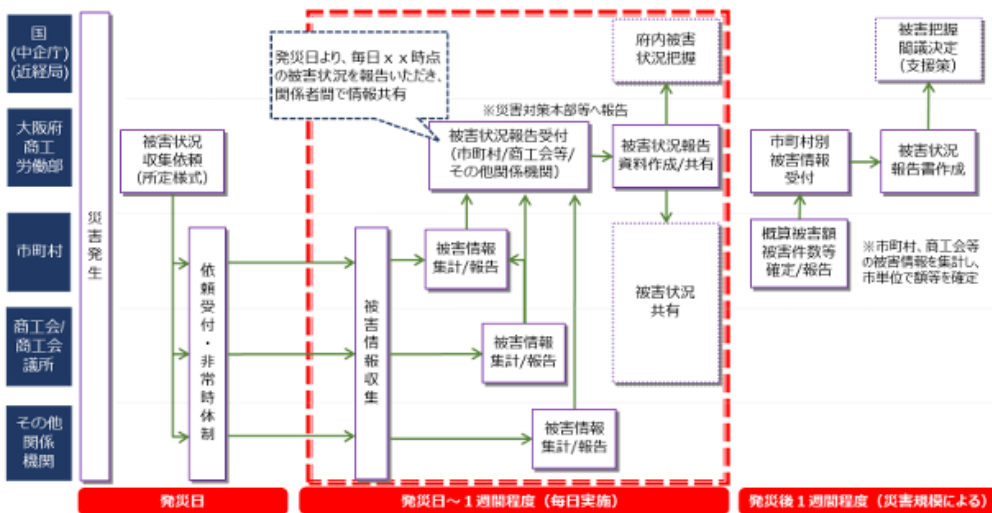
発災後～1週間	1日に1回共有する
1週間～2週間	2日に1回共有する
2週間～3週間	1週間に1回共有する
1か月以降	必要に応じて報告する

③発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・泉南市商工会と泉南市は自然災害による被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・泉南市商工会と泉南市が共有した情報を、大阪府の指定する方法にて、泉南市商工会と泉南市より大阪府へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や大阪府等からの情報や方針に基づき、共有した情報を大阪府の指定する方法にて泉南市商工会又は泉南市より大阪府へ報告する。

■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告
(1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。)



④応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、泉南市と泉南市商工会で相談・決定する。
(泉南市商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。)
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、泉南市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

⑤地区内小規模事業者に対する復興支援

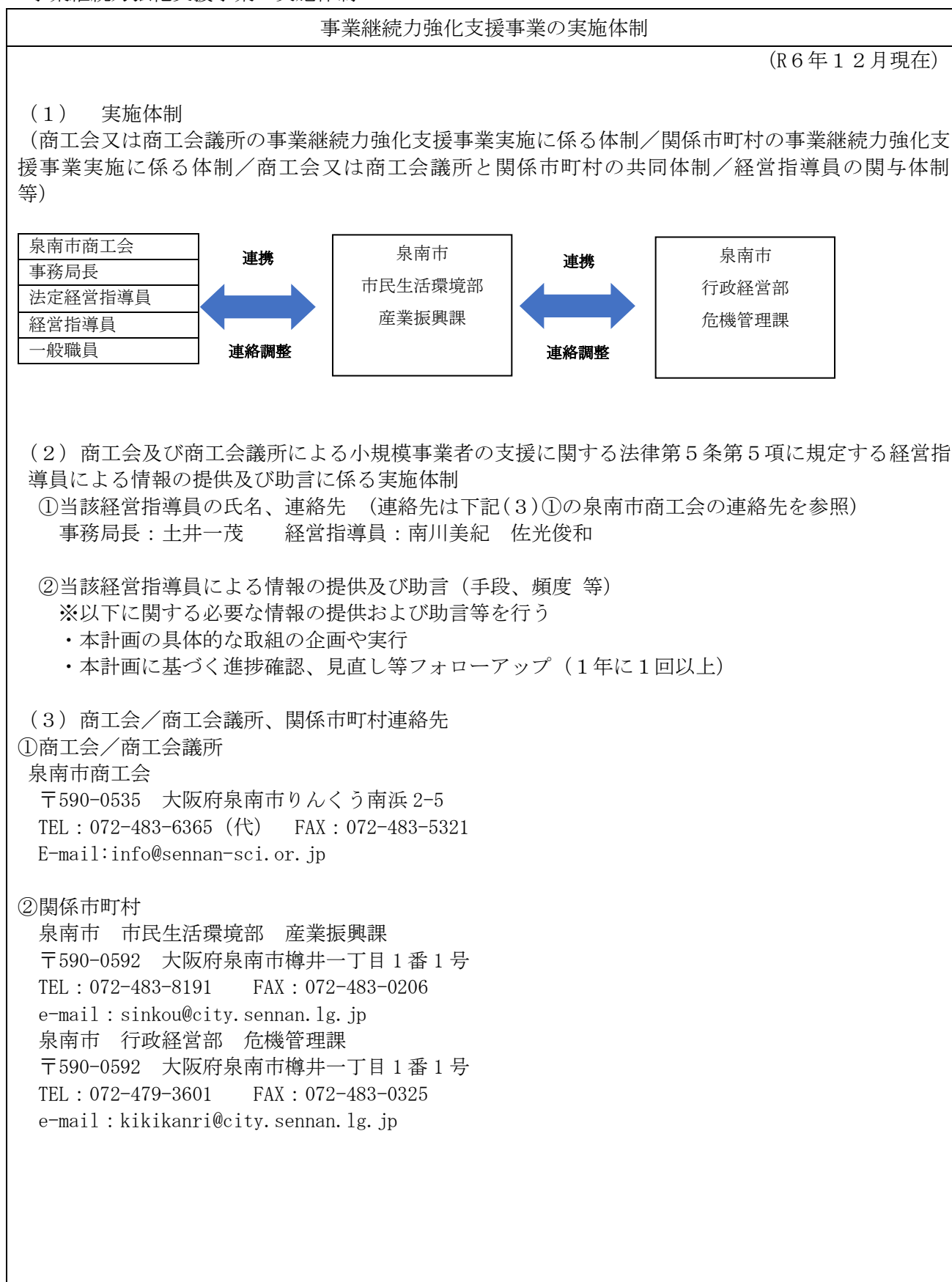
- ・国や大阪府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を大阪府等に相談する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表 3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【 泉南市商工会 】

(単位 千円)

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンフ、チラシ作製費	100	100	100	100	100
・ 防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、大阪府補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【 泉南市 】

(単位 千円)

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
必要な資金の額	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
大阪府商工会連合会 会長 上村一彦 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2 番 5 号 マイドームおおさか 6 階 TEL : 06-6947-4340 / FAX : 06-6947-4343 E-mail: shokoren@osaka-sci.or.jp
連携して実施する事業の内容
① 事業継続計画 (BCP) 策定支援 (専門家派遣等) ・相談する事業者の規模、課題、相談内容等に応じて、大阪府商工会連合会 事業継続計画 (BCP) 策定支援制度により専門家を派遣し、BCP 策定、策定済み BCP のブラッシュアップ、レジリエンス認証取得、新型コロナウイルス対応マニュアルの策定等の支援を実施する。 ②BCP 策定セミナー ・BCP 策定の専門知識を有し相談対応実績がある講師によるセミナーを開催し、BCP 策定を啓発する。
連携して事業を実施する者の役割
小規模事業者の課題や相談内容等に応じて、連携事業者と協力し事業を実施する。 ①BCP 策定支援に係る泉南市商工会へのアドバイス ②BCP 策定支援に係る小規模事業者への専門家派遣 ③泉南市商工会・泉南市が主催する「BCP 策定セミナー」への講師派遣
連携体制図等